

## <肺がん検診>

### ◆市町の評価に関して◆

\* 本調査は、平成23年度（調査対象年度は平成21年度）から開始しており、7年目の調査となります。

#### 【調査項目（56項目）】

(1) 検診実施体制整備に関する調査（調査対象年度：平成29年度）

①検診対象者の情報管理、②受診者の情報管理、③受診者への説明、及び要精検者への説明、④精密検査結果の把握、精検未受診者の特定と受診勧奨、⑤地域保健・健康増進事業報告、⑥検診機関（医療機関）の質の担保の27項目

(2) 検診の精度管理把握に関する調査（調査対象年度：平成27年度）

①受診率の集計、②「肺がん検診受診者数中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」の集計、③要精検率の集計、④精検受診率、未受診率の集計、⑤がん発見率の集計、⑥陽性反応適中度の集計、⑦早期がん割合の集計の29項目

#### 【評価方法】

市町から提出のあった調査項目への回答に基づいて、次の方法で評価しています。

| ランク | 調査項目          | 項目数             |
|-----|---------------|-----------------|
| A   | すべて満たしている     | 56項目 すべて満たしている  |
| B   | 一部満たしていない     | 1～8項目 満たしていない   |
| C   | 相当程度満たしていない   | 9～16項目 満たしていない  |
| D   | 大きく逸脱している     | 17～24項目 満たしていない |
| E   | さらに大きく逸脱している  | 25～32項目 満たしていない |
| F   | きわめて大きく逸脱している | 33項目以上 満たしていない  |
| Z   | 回答がない         |                 |

【評価結果】

\*市町別の評価は、下記のとおりです。（詳細な結果は、表1-1、表1-2を参照）

これまでも評価項目がクリアできるように指導し、見直しが行われてきました。C評価であった市町については、引き続き遵守できるよう改善を依頼していきます。

平成29年度 肺がん検診精度管理調査結果

|    | 市町名   | 評価 |    | 備考 |
|----|-------|----|----|----|
|    |       | 集団 | 個別 |    |
| 1  | 金沢市   | B  | B  |    |
| 2  | 七尾市   | B  |    |    |
| 3  | 小松市   | B  |    |    |
| 4  | 輪島市   | B  |    |    |
| 5  | 珠洲市   | B  |    |    |
| 6  | 加賀市   | B  |    |    |
| 7  | 羽咋市   | B  |    |    |
| 8  | かほく市  | B  | C  |    |
| 9  | 白山市   | B  |    |    |
| 10 | 能美市   | B  |    |    |
| 11 | 野々市市  | B  | C  |    |
| 12 | 川北町   | C  |    |    |
| 13 | 津幡町   | B  | B  |    |
| 14 | 内灘町   | B  | B  |    |
| 15 | 志賀町   | B  |    |    |
| 16 | 宝達志水町 | B  |    |    |
| 17 | 中能登町  | B  |    |    |
| 18 | 穴水町   | B  |    |    |
| 19 | 能登町   | B  | C  |    |
|    | 計     | 19 | 6  |    |

| 評価 | 集団<br>(市町数) | 個別<br>(市町数) |
|----|-------------|-------------|
| A  | 0           | 0           |
| B  | 18          | 3           |
| C  | 1           | 3           |
| D  | 0           | 0           |
| E  | 0           | 0           |
| F  | 0           | 0           |
| Z  | 0           | 0           |

評価基準

- A:「基準」をすべて満たしている
- B:「基準」を一部満たしていない(1~8項目満たしていない)
- C:「基準」を相当程度満たしていない(9~16項目満たしていない)
- D:「基準」を大きく逸脱している(17~24項目満たしていない)
- E:「基準」をさらに大きく逸脱している(25~32項目満たしていない)
- F:「基準」から極めて大きく逸脱している(33項目以上満たしていない)
- Z:回答がない

【肺がん検診精度5指標】（詳細な結果は、表2を参照）

a. 「受診率」

肺がん検診の対象者（算出方法は市町によって異なる）のうち受診された方の割合です。高いことが望ましいとされています。

b. 「要精検率」

受診された方のうち精密検査が必要とされた方の割合で、許容値は3%以下（受診者100人中、要精検が3人以下）とされています。

許容値を超えたのは、珠洲市、羽咋市でした。

c. 「精検受診率」

「要精密検査」とされた方のうち、実際に精密検査を受けられた方の割合で、精度評価の最も重要な指標と位置付けられています。高いことが望ましい値で、目標値は90%以上、許容値は70%以上とされています。

石川県では、許容値を下回った市町はありませんでした。

d. 「肺がん発見率」

受診された方のうち肺がんが発見された方の割合で、基本的に高ければ高い方が望ましい指標です。許容値は0.03%以上とされています。規模が小さい市町の場合その年ごとの増減が大きくなるため、5年間の平均で算出してあります。

許容値を下回ったのは、金沢市（集団検診）、珠洲市、内灘町（集団検診）、能登町（集団検診）でした。

e. 「陽性反応適中度」

検診で「要精密検査」とされた方のうち、実際に肺がんがあった方の割合で、許容値は1.3%以上とされています。規模が小さい市町の場合その年ごとの増減が大きくなるため、5年間の平均で算出してあります。

許容値を下回ったのは、珠洲市でした。

※「精検受診率」は許容値を下回るとは良くないとされていますが、それ以外の指標は、人口構成による違いや継続受診者の比率、喫煙者の比率などによっても大きな影響を受けるため、下回れば必ず問題があるとは言えません。また、「肺がん発見率」「陽性反応適中度」は、小さな自治体では年度による変動が大きいとされています。